

令和6年度 指定管理者総合評価表(評価対象年度:令和5年度)

令和5年度事業に係る事業報告書等に基づき、指定管理者による管理運営状況について確認、検証した結果、下記のとおり評価しました。

施設名	津市労働会館
指定管理者	一般社団法人 三重中勢勤労者サービスセンター
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日
施設の設置目的	勤労者の福祉の増進及び文化の向上を図るため。
指定管理者の業務	(1) 会館の使用の許可に関する業務 (2) 労働教育その他労働関係全般についての相談及び指導の実施に関すること。 (3) 会館の施設、設備器具等の維持管理に関する業務 (4) その他市長が必要と認める業務
評価担当部課 (問い合わせ先)	商工観光部商業振興労政課企画管理・労政担当(電話059-229-3114)

評価は◎非常に良い、○良い、△やや悪い、×悪いの4段階です

区分	評価項目	検証結果	評価結果
管理状況について	適正な人員配置	適正な人員配置を行っていた	○
	従事者の教育・研修	外部研修への参加を通じ、業務遂行のための知識、技能の向上に向けた取組が行われた	○
	関係法令の遵守	関係法令は遵守されていた	○
	緊急時等の対応	津市勤労者福祉センターと合同で年1回訓練を実施しており、災害時のマニュアルも作成している	○
	備品等の管理	備品台帳に基づき適切に管理されていた	○
	個人情報保護	津市個人情報保護条例に基づき適正に実施されていた	○
	施設・設備の保守点検	設備の保守点検など、外部委託により適切に行っていた	○
	清掃業務	館内清掃の委託や指定管理者、入居団体による日々の簡易清掃を行っていた	○
	警備業務	指定管理者、入居団体による施錠の徹底を行った	○
	環境への配慮	冷暖房の使用を抑え、ゴミの分別を徹底した	○
	報告書等の整理及び提出	報告書等は整理されており、提出も滞りなく行われた	○

運営状況について	利用状況	入居団体である各労働関係団体が円滑に業務遂行できるよう、連携し管理運営を行っていた	○
	利用者満足度の向上	入居団体からの意見等について積極的に聴取していた	○
	地域や関係団体との交流・連携	問い合わせや相談等に対し、関係団体と連携し、適切に対応していた	○
	利用者の苦情、要望等の対応	苦情、要望があった場合は、その都度適切に対応していた	○
	事業の実施状況	労働相談を実施した 令和5年度 3件	○
	その他	勤労者福祉の向上に向けた取り組みが行われている	○
自主事業について	自主事業の適切な実施	—	
雇用・労働条件について	労働関係法令の遵守	労働関係法令を遵守し、雇用・労働条件への適切な配慮がなされた	○
収支状況について	収支決算状況	適正に執行された	○

【総合評価】 ※適正な管理運営を行ってきたかを記入する

企業や勤労者からの問合せに対し、労働相談の実施や適切な機関等への案内など、施設の設置目的に沿った対応がなされている。
また、会館の設備・施設の保守管理について、外部委託を活用するなど適切に行うほか、入居団体の当番制により部屋、トイレの清掃を行うなど、施設及び設備の管理がされている。

【指定管理者に対して行った指導助言の内容・今後の業務改善(向上)に向けた考え方】

指定管理者において退職等による人員減があったものの、シフト体制に影響がないよう、引き続き適正な人員配置を依頼した。
また、施設が老朽化していることから、修繕箇所の把握など、施設の状況を定期的に把握すよう指示を行った。